

群馬工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(7)-3
II	基準ごとの評価	2-(7)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(7)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(7)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(7)-9
	基準4 学生の受入	2-(7)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(7)-15
	基準6 教育の成果	2-(7)-23
	基準7 学生支援等	2-(7)-26
	基準8 施設・設備	2-(7)-30
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(7)-32
	基準10 財務	2-(7)-35
	基準11 管理運営	2-(7)-37
<参 考>		2-(7)-41
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-43
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-44
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-46
iv	自己評価書等	2-(7)-52
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(7)-53

I 認証評価結果

群馬工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 専攻科課程1年次の学生全員を対象に、海外の大学を含めたインターンシップを課し、その体験を共有し、以後の学習活動に活かすことを目指した報告・評価を行うなど、インターンシップの活用を十分に行っている。
- 準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先は、主に製造業、建設業、化学分野等となっており、各学科及び各専攻の専門性に沿ったものとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、その進学先は、大学の工学部、大学院の工学研究科等となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の使命を「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」と定め、学則に掲げている。また、教育理念として、「科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する」ことを掲げ、教育理念を実現するために、教育方針として、「(1) 豊かな心と優れた感受性を持ち、責任ある行動と規律正しい生活ができる学生を育てる」、「(2) 一般科目と専門科目を適切に配分した5年ないし7年の一貫教育を行い、基礎学力をしっかりと身に付けた学生を育てる」、「(3) 理論に裏打ちされた実践教育を行い、豊かな創造力と国際性を身に付けた学生を育てる」の3項目を定め、学習・教育目標として、「A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養を身に付ける」、「B. 技術的課題解決のための幅広い工学基礎の知識を身に付ける」、「C. 技術的課題解決のための専門分野の知識を身に付ける」、「D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける」、「E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける」の5項目を定めている。さらに、準学士課程、専攻科課程ごとに養成しようとする人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力として、学習目標を定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

当校の使命は、高等専門学校創設の趣旨である「実践的技術者を養成する高等教育機関」としての責務及び学校教育法上の高等専門学校の目的「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を踏まえて策定されたものであり、また、養成しようとする人材像、達成しようとしている基本的な成果は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的に則ったものとなっている。

これらのことから、目的が、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

準学士課程の教育目標については、学校要覧、学生便覧への記載内容、ウェブサイトへの掲載内容が統

一された表現となっていないものの、学生便覧が全教員及び事務部門各部署に配付されているほか、教育理念を記したパネルが事務室等に掲示されている。また、教員採用時の初任者研修では、当校の使命、教育理念、教育目標、養成しようとする人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力について重点的に説明し、目的の周知を図っている。さらに、準学士課程及び専攻科課程の新入生に対しては、学生便覧や「専攻科のしおり」を用い、新入生オリエンテーションにおいて目的を説明し、周知を図っている。

平成19年2月に教職員（非常勤講師を含む）、準学士課程及び専攻科課程の学生に対して、目的の周知状況についてアンケート調査を実施しており、その集計結果から、教職員及び学生に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的は、ウェブサイトに掲載することにより、社会に公表されている。また、教育理念、準学士課程及び専攻科課程の養成しようとする人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を記載した入学案内、学校案内等を中学生に対しては年2回の体験入学において配布するとともに、年1回のオープンキャンパスにおいて、全参加者に配布することにより、公表されている。

また、群馬県内及び埼玉県北部の中学校を中心に、教員が訪問して、入学案内等を配布するとともに、当校の目的について説明を行っている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 準学士課程の教育目標については、学校要覧、学生便覧への記載内容、ウェブサイトへの掲載内容が統一された表現となっていない。

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第70条の2は第115条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

進学士課程は、機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科及び環境都市工学科の5学科で構成されている。

機械工学科では、「エネルギーの有効利用、機械装置の設計、製造方法の研究、材料の開発などを行う、開発、設計、生産技術等の主要な分野で幅広く活躍できる人材の育成」を、電子メディア工学科では、「生命と地球環境の問題を正しく認識し、自然科学の基礎の上に、通信・情報、電子材料、エネルギーの各分野からいくつかを学び、地球社会の一員としての自覚をもって国際的に活躍できる技術者の育成」を、電子情報工学科では、「高度情報化社会をさらに発展させるための研究・開発技術者の育成」を、物質工学科では、「最近の高機能材料およびバイオテクノロジーなどの先端技術の展開に対応できる有為な人材の育成」を、環境都市工学科では、「近年その重要性が叫ばれている環境問題や都市防災に関連した科学や工業技術を担い得る技術者の育成」をそれぞれ目標として定めている。

これらの各学科の目的は、当校の教育理念である「科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する。」に沿ったものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、生産システム工学専攻及び環境工学専攻の2専攻で構成されている。

生産システム工学専攻では、「機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科の専門分野およびそれらを融合した領域の教育に重点を置いたカリキュラムを構成し、各種の機器、デバイス、システムなどの開発・設計・製造に従事できる実践的で創造的な技術者の育成」を、環境工学専攻では、「物質工学科、環境都市工学科の専門分野およびそれらを融合した、『環境』をキーワードとする建設系、資源系、物質系、生物系の教育に重点を置いたカリキュラムを構成し、自然環境の保全と分析、環境都市のデザイン、新しい材料や医薬品の創製、生物資源の開発などに従事できる実践的で創造的な技術者の育成」をそれぞれ目標として定めている。

これらの各専攻の目的は、当校の教育理念である「科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する。」に沿ったものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理教育センター、教育研究支援センター、地域共同技術開発センター及び生物教育研究連携センターを設置している。

情報処理教育センターは、全学生にアカウントを発行し、学生が自由に利用できるネットワーク環境を整備しているほか、情報処理教育の実習の場として、「情報処理Ⅰ」、「設計製図」等の授業において活用されている。

教育研究支援センターは、これまで学科ごとに配置していた技術職員組織を改組し、全学的な組織として設置されており、各学科・各専攻における実験、演習、実習の技術支援を行うとともに、卒業研究、特別研究等において実験装置の製作などの支援を行っている。

地域共同技術開発センターは、地域の産業振興を図るとともに、学生の科学及び工学教育の推進に貢献することを目指しており、卒業研究、特別研究等において活用されている。

生物教育研究連携センターは、学科の枠を越え、生物系教員の教育研究連携を全学的に推進するために平成19年6月に設置され、今後、準学士課程及び専攻科課程における生物研究に活用するものとしている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

準学士課程及び専攻科課程の教育課程は、運営委員会において統括、運営されている。その下に、教務委員会、専攻科委員会、JABEEプログラム委員会等が設置されており、教務委員会では、混合学級の実施等について、専攻科委員会では、専攻科カリキュラムの変更等についての教育活動に係る重要事項を審議している。JABEEプログラム委員会では、準学士課程4、5年次及び専攻科課程の教育課程により構成される「生産システム環境工学」プログラムに関する事項を調査、審議しているほか、学習・教育目標の更新等について審議している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、平成17年度に授業科目担当教員間のネットワーク業務の企画・立案を行い、JABEEプログラム委員会の下に教員連携WGを設置し、教育研究委員会との連携により、教育改善に向けた教員連携の促進活動を実施しているほか、平成18年度からは、各学科の教員と技術職員が連携して行う準学士課程1年次共通の授業科目として「総合物作り体験」が開設されており、全学科及び自然科学系の教員によって、授業計画、レポート作成の指導方法、成績評価方法等を協議している。また、全学科の共通科目である「化学Ⅰ」、「化学Ⅱ」及び「力学基礎」の授業計画や成績評価方法等を協議している。英語では、全学科及び英語科の教員によって、各学科の英語教育について情報交換を行い、学校全体の英語力を高める方法を模索している。生物系の授業科目については、全学科及び生物系の教員によって、平成20年度以降の生物教育カリキュラムについて審議している。

さらに、非常勤講師との懇談会も定期的実施して、専任教員との連携を図っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するため、準学士課程においては、学級担任制が採用されており、学級担任に対して、学習指導及びホームルームに関しては教務委員会による支援が、生活面に関しては厚生補導委員会による支援が行われているほか、学級担任により構成されている学年会が学年ごとに設置されており、学年主任を中心に、学年行事に関する事項等について審議を行うなど、円滑なクラス運営のための活動を行っている。

専攻科課程の教育活動を円滑に実施するため、専攻科委員会が特別研究の正副担当教員と連携し、専攻主任の教育活動を支援している。

寮生の生活指導については、寮務委員会が寮務係と連絡を取ることであり、また、学生相談室では、学生の相談に応じることであり、間接的に学級担任、専攻主任の教育活動を支援している。また、これまで、学級担任に大きく依存してきた進路指導について、平成19年度に進路支援室を設置するとともに、各学科に新たに進路指導教員を配置し、相互に連携を図りながら、所属する学科の4、5年次の学生及び専攻科課程の学生の進学・就職の指導に当たるとともに、情報の収集に務め学級担任を支援している。

課外活動については、学生会及びクラブの顧問を各教員が分担しており、顧問教員による技術指導が困難なクラブについては、学外の指導者に技術指導を委嘱するなどの支援が行われている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員27人、非常勤講師27人が配置されている。

学習・教育目標「E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける」を達成するために英語、国語の授業科目担当教員が、学習・教育目標「A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養を身に付ける」を達成するために社会、保健体育の授業科目担当教員が、学習・教育目標「B. 技術的課題解決のための幅広い工学基礎の知識を身に付ける」を達成するために数学、物理、化学、生物の授業科目担当教員が配置されている。いずれの授業科目においても、高等学校等における教育経験を有する教員、修士又は博士の学位を有する教員を中心に配置されており、これらの一般科目担当教員の専門分野と授業科目は適合したものとなっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員53人、非常勤講師20人が配置されている。

専門科目担当教員の専門分野と授業科目は適合したものとなっており、また、当校において掲げられている教育の目的を達成し、それぞれの専門分野の工学基礎知識を習得させるために、大学等での教育経験や企業等での実務経験を有する教員、博士の学位を有する教員を中心に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、一般科目及び専門科目の専任教員が配置されている。

担当教員の専門分野と専攻科の授業科目は適合しており、また、開発等を行うための基礎的能力を身に付けさせるために、企業等における実務経験者が24人配置されているほか、幅広い工学的基礎能力や倫理、教養を身に付けさせるために、それぞれの分野で専門性の高い博士の学位を有する教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の採用に当たっては、年齢のバランスを考慮して採用しており、20歳代は少なく、やや年齢の偏りはあるものの、特定の範囲の年齢に著しく偏ることのない年齢構成となっている。

また、独立行政法人国立高等専門学校機構の人事交流制度により、平成18年度には、電子メディア工学科の教員1人が他の高等専門学校に出向しており、一般科目、電子メディア工学科、環境都市工学科において、他の高等専門学校の教員を各1人受け入れている。

教員表彰制度は、准教授以下の教員を対象にして定められており、教員の業績のほか、自己評価、相互評価、授業評価、ベストティーチャーの投票結果も考慮し、候補者を選考している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「群馬工業高等専門学校教員選考規則」を定めている。

教員の採用については、原則公募としており、選考に必要な書類を選考対象者に提出させ、それらの資料を基に一次審査で書類選考を行って教育上の能力を評価し、二次審査対象者を5～6人程度選考している。二次審査は面接で評価し、教員選考審査委員会の審査を経て校長が最終決定している。

教員の昇任については、学科長等からの昇任の推薦を受け、校務活動の状況、教育上の能力等を評価した上で、教員選考審査委員会の審査を経て校長が最終決定している。

また、非常勤講師の採用については、内規に基づいて、準学士課程1～3年次を担当させる場合は高等学校の教員経験者を、準学士課程4、5年次を担当させる場合は大学の教員経験者を対象にして、教育上の能力を有する者を採用している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価として、教員による自己評価及び相互評価が教育業績等評価の様式を用いて、年に一度行われている。

また、複数の授業科目担当教員で行われる実験、演習等の授業科目を除き、毎年行われている学生による授業評価の集計結果を基に、校長は教員の教育活動に関する評価を行い、評価結果を担当教員に通知している。この際、把握された事項に対して、学生に聞き取りやすい説明を心がけること、シラバスに記載されているとおりに授業を進めることなどについて、校長は適切な指導をしている。さらに、3年次以上の学生を対象に、年度ごとにベストティーチャーの投票が行われており、学科ごとに上位者は公表されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果、把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育支援にかかわる事務職員は、学生課に課長1人、課長補佐1人、教務係4人（他に一般教科担当事務補佐員1人及び専攻科担当事務補佐員1人）、学生支援係4人、学生生活係1人（他に寮母3人）、学術情報係2人（他に事務補佐員1人）が配置されている。

教務係では、教育課程、授業、成績管理、学生異動等に関すること、学生支援係では、課外活動、福利厚生、学生相談等に関すること、学生生活係では、学生寮の運営管理、寮生の生活指導等に関すること、学術情報係では、学術情報の提供等に関することについての教育支援を行っている。

技術職員は、教育研究支援センターに副センター長1人、第1技術グループ8人、第2技術グループ7人を配置している。教育研究支援センターでは、各学科の要請に応じ、学生の実験、実習の技術支援及び技術指導、教育教材作成の技術支援等の支援を行っている。また、情報処理教育センターにも技術職員を派遣し、情報処理教育の支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

入学者に求める能力、適性等についての考え方や入学者選抜の基本方針を定めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として、準学士課程及び編入学については、「(1) 科学技術者になりたいという志を持っている人」、「(2) 人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人」、「(3) 国際的な場で活躍したいという希望をもっている人」、「(4) 工業技術に興味があり、自ら進んで学習する意欲のある人」、「(5) 数学や理科などの自然科学系科目が得意で興味のある人」の5項目が、専攻科課程については、「(1) 自分の得意としたい工学分野を認識している人」、「(2) より高い可能性に挑戦しようとし幅広い工学基礎に興味のある人」、「(3) 地球環境を考慮した人間社会の繁栄に貢献する意欲のある人」の3項目がそれぞれ定められている。

入学者受入方針は、募集要項、学校要覧等に記載されているほか、ウェブサイトに掲載されている。教職員（非常勤講師を含む）に学校要覧を配付するとともに、年度当初の募集要項作成時期に募集要項等を回覧することによって、入学者受入方針を確認させているほか、教員会議や各学科会議において随時周知が図られている。教職員に入学者受入方針の周知状況に関するアンケートを実施しており、そのアンケート結果から周知されている。

また、将来の学生を含めた社会に対して、準学士課程の入学者受入方針を掲載した入学者募集要項入学案内を中学校への入試PR訪問、体験入学、入試説明会、オープンスクールにおいて配布し、入学者受入方針の説明を行っているほか、群馬県内の工業高校、普通高校等に編入学者募集要項を配布し、専攻科課程の入学者受入方針を掲載した専攻科学生募集要項入学案内は、全国の高等専門学校等に配布することにより、公表されている。さらに、準学士課程4年次の学生を対象に毎年11月頃に進路説明を行っているほか、保護者後援会との連携によって、毎年9月頃に準学士課程4年次の学生の保護者を対象に進路説明会を開催し、専攻科課程の入学者受入方針を説明している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜及び学力選抜を実施している。入学合格者選抜会議において、推薦選抜では、調査書の評価点に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って実施する面接試験の評価点を加えた総合得点の高い順に1学科当たり15人の合格者を、また、学力選抜では、調査書の評価点に学力検査の得点を加えた総合得点の高い順に合格者を選考している。

編入学者選抜では、学力試験の得点と入学者受入方針に沿って実施する面接試験の結果、及び調査書を基に編入学許可者選考会議において合格者を選考している。

専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜及び学力選抜を実施している。前期推薦選抜では、入学者受入方針に基づいて、面接試験が実施され、推薦書、調査書及び面接試験の結果を基に専攻科入学合格者選考会議において選考し、校長が決定している。後期推薦選抜では、英語と数学の学力試験及び入学者受入方針に沿った面接試験が実施され、学力試験及び面接試験の結果に加え、推薦書及び調査書を基に専攻科入学合格者選考会議において選考し、校長が決定している。なお、平成19年度からは、学力試験を取りやめ、推薦書、調査書及び面接試験の結果を基に、専攻科入学合格者選考会議において選考し、校長が決定している。学力選抜では、学力試験の得点と入学者受入方針に沿って実施する面接試験の結果、及び調査書を基に専攻科入学合格者選考会議において選考し、校長が決定している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについての検証は、学年別退学者数調査結果を分析することによって行われている。平成6年度～平成17年度の過去12年間にわたる学年別退学者数調査で、入学者受入方針が制定された平成15年度以降平成17年度までの1年次の学年における退学者は200人に対して0.5%と平成14年度までと比較して大幅に減少しており、当校の入学者受入方針を理解した学生が入学しているとし、現状では改善の必要はないと分析している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証していると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、準学士課程については、各学科の入学定員に対して、実入学者数が上回った年度があるものの、大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

また、専攻科課程については、各専攻の入学定員に対して、実入学者数が上回った年度があるものの、専攻科担当教員が指導できる範囲であり、教育等に支障が生じる状況にはなっていない。

これらのことから、実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。****(評価結果の根拠・理由)**

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、学年進行を踏まえ、それにふさわしい学習・教育目標（A）～（E）を設定し、それを具体化・細分化している。学習・教育目標をすべての学科で達成できるよう、教育課程は学年ごとに適切に編成されている。すべての授業科目は、一般科目、自然科学系科目、基礎工学科目、専門基礎科目の分類に従って体系化されており、特に、視野の広い工業技術者の養成を目的に、設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の授業科目を配置している。低学年では一般科目に重点を置き、すべての学科で同じ授業科目を必修科目とすることにより、幅広い工学的な知識を養うための配慮としている。専門科目について、低学年では、自然科学の高度な知識を必要としない授業科目が配置されており、学年進行に伴い、自然科学系科目の修得度に連動するように、より高度な自然科学の知識を要する専門科目が段階的に配置され、それらを無理なく学習できるように教育課程が構成されている。職業に必要な能力の育成についての体系性としては、全学科ともに、実験、実習、演習、製図、卒業研究等の実技系科目が、学年ごとに配置され、体系化されている。

また、シラバスにおいて、各授業科目と学習・教育目標との対応を示すとともに、当該授業科目の授業目標・教育方針を具体的に示しており、実際の授業の内容は、これらを反映したものとなっていることから、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

多様な人間関係を経験させるため、平成 18 年度から低学年を対象に、異なる学科の学生により編成する混合学級制度を発足させ、幅広い人間性の涵養を図っている。また、学年進行の中で芽生えた、学生の勉学に対する新たな興味・関心にこたえ、入学後の進路変更を可能にするものとして、転学科制度が設けられている。

学生が、他の高等教育機関で学ぶことができるよう、単位互換に関して、平成 16 年度に群馬大学工学部と単位互換に関する協定を締結している。また、3年次の一部授業科目と4年次及び5年次の全授業科目は、専攻科の教育課程とともに、「生産システム環境工学」プログラムを構成しており、準学士課程5年間にわたって、一般科目、自然科学系科目、基礎工学科目、専門基礎科目、専門工学科目を系統的に配置することにより、専攻科課程まで見据えた科目履修を可能としている。

留学生に対して、3年次の編入時から、留学生補充授業を行っている。言語や学習履歴の違いによるハンディキャップに配慮し、「日本語演習」、「日本語特講」、「数学特講」等の授業科目を設定している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

学習・教育目標（A）の「倫理・教養」の育成に照らして、主に人文系の一般科目が配置されており、講義科目、保健体育等の実習科目が開設されているほか、学習・教育目標（B）の「幅広い工学基礎の知識」の育成に照らして、主に自然科学系の一般科目及び専門科目が配置されており、講義科目が中心に開設されている。また、学習・教育目標（C）の「専門分野の知識」及び学習・教育目標（D）の「システムをデザインする基礎能力」の育成に照らして、主に専門科目が配置されており、講義、演習科目、実験・実習科目がバランスよく開設されているとともに、「卒業研究」が開設されている。学習・教育目標（E）の「コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力」の育成に照らして、主に人文系の一般科目が配置されており、講義、演習科目が中心に開設されている。このように、各授業科目を学習・教育目標の各項目に適するように講義、演習、実験・実習等の各授業科目が配置されており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、1年次の一般科目「国語表現」では、学習・教育目標（E）の「コミュニケーション能力」を育成するため、講義以外で読書すべき図書として課題図書を4冊指定し、読書した内容を理解しているか確認するため、定期試験で課題図書に関する問題を設定するなど、講義科目に実習的な要素を取り入れ、教材が工夫されている。また、電子情報工学科5年次を対象とした「電子工学特論Ⅱ」では、講義科目に実験を取り入れ、教材や授業形態が工夫されており、学習・教育目標（C）の「専門的な知識」を育成するため、衛星測位に関する理論を講義形式の授業で教授し、その後、学生に一人1台GPS受信機を貸し出し、2週間程度使用させたのち、レポートを作成・提出させることにより、様々な技術的要素が総合的に集積したGPSを取り上げ、それらの要素技術が実際の総合技術の中でいかに活用されているかを学び、更に個々の技術に関する知識は実体験を通して身に付けさせている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内

容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業科目ごとに授業目標・教育方針、授業概要、成績評価方法、授業計画等が示されているほか、各授業科目が学習・教育目標（A）～（E）のどの項目に該当するかが明示されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

準学士課程のシラバスは、平成18年度から専攻科課程のシラバスとともにCD-ROMにより、全学生に配付されているほか、ウェブサイト公開されており、学生は、授業評価方法の確認等に活用している。また、教員は、年度の最初の授業で授業内容、授業科目の進度、成績評価方法を説明する際に、活用しており、全教員を対象としたシラバス活用に関するアンケート結果等からも、シラバスを活用している状況となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、実験系授業科目の中で、ひとつの課題に対して、学生が自ら解決を目指し、実験計画を工夫・立案するといったPBL型の授業科目が高学年に配置されている。

環境都市工学科4年次の「環境都市工学実験実習」では、爪楊枝を用いて、橋を定められた形式でつくらせ、性能評価実験を行い、その結果を基に自由形式で設計製作させ、評価実験をすることで、問題解決能力を育てている。二度の評価実験は、設計グループごとのコンテスト形式となっており、学生のやる気を引き出している。電子メディア工学科5年次の「デザイン実験」では、各班が自らテーマを設定し、班内で分担を決め、仕様の策定、予備実験、特性試験・製作等を協同して行うことにより、学生の創造性を育てる工夫がなされている。授業当初には、「いかに部品を購入するか」を体験させるために、秋葉原での電子パーツ購入実習も行われている。

インターンシップは、準学士課程においては実施されていないものの、企業技術説明会、大学研究所等の専門家による学生対象の講演会、地域企業との懇談会へ学生の参加を促すことにより、社会の現場に触れさせる機会を設けている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が行われていると判断する。

5-3-1① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定として、「学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規」を定めている。この内規は全教員に配付される教員の手引きにも記載され、教職員が日常的に利用できるようになっている。

成績評価方法等は、学生に配付する学生便覧、シラバス等に掲載されているほか、学期当初のホームルームでの学級担任による説明、各授業科目担当教員が授業開始当初に行うガイダンスでの説明により周知している。成績評価規定等の周知状況は、アンケートの結果から、成績評価・単位認定については、全体的に周知されているものの、卒業認定については、低学年に周知されていないという結果となっている。

成績評価は、シラバスに記載した評価方法に従って、評価の内訳を明確にし、実施している。成績は、

定期試験等を総合して、100点法により評価され、60点以上の場合に単位が認定されることとなっている。

また、成績評価に関する学生からの意見の申立ての期間として、期末試験終了後、1週間を当てているほか、中間試験については、引き続き行われる授業の中で実施している。

進級・卒業認定は、教員会議の議を経て、校長が決定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

ホームルームは、1～3年次に週1回実施されており、各学級担任及び副担任が中心となり、学生の希望を考慮しながら行っている。学級担任は、学期末にホームルームで行われたことをHR実績表にまとめ、報告しており、その結果が集計されている。ホームルームでは、様々な素養を涵養する目的で、学年ごとにクラス合同の講話が行われている。各クラスのホームルームは、様々なテーマで行われ、道徳心や地球人としての良心、技術者としての倫理観などの素養が涵養されるように配慮されており、平成18年度1年2組のホームルームでは、地球温暖化問題が取り上げられている。

ホームルーム以外に、新入生オリエンテーション、社会見学旅行等の校外実習・見学が1～4年次で実施されており、工場見学等を含む校外実習・見学は、専門の内容と学習進度に適した内容となっている。平成17年度の機械工学科3年次では、自動車の歴史と開発や、ロボットについての体験型研修を実施している。4年次の社会見学旅行では、学生が一人一人自由に計画する自由時間が組み込まれており、自主性を育てている。また、国際的な視野を広げる目的で、4年次の学生を対象に海外派遣事業を行っており、中国の上海工程技術大学の学生や教員と交流するとともに、上海周辺の見学、企業見学を実施している。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生指導体制は、教務、厚生補導、寮務の各委員会が中心となっており、それぞれの委員会を統括調整する主事及びそれを補佐する副主事・主事補が決められている。学級担任による生活指導方法は、教員業務の手引きに記載されており、入学後の最初のホームルームで学生として生活面や学習面で気を付けるべき事項を学生及び保護者に周知している。遵法精神は、社会人としての素養の一つであるが、高専生活においても学則の違反や反社会的な行動をした場合、懲戒処分を受けることがある旨、学生便覧に記載している。

全学的な行事として、球技大会、体育祭、工華祭（文化祭）、芸術鑑賞会が実施されている。その中で、芸術鑑賞会は、芸術を理解し楽しむ心を育てるために、毎年実施しており、毎年テーマが異なるため、高専生活を通して、様々な芸術に触れる機会となっている。この鑑賞会の運営は、学生会と教員が共同で運営している。学生会は、課外活動として学生が主体的に活動する場となっており、学生会の総務局、各種委員会、部（体育系クラブ、文化系クラブ）及び学級から構成されている。部活動は、人間形成の場として重要な役割を果たしており、野球部では、父母会が中心となり、学生及び父母合同で、グラウンドの草刈りやバックネット裏の整備等の活動を行っている。学生会の各種委員会や部には、教員を顧問として配置し、指導や助言を行っている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-1① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程には、生産システム工学専攻及び環境工学専攻の2専攻があり、生産システム工学専攻は、機械工学科、電子メディア工学科及び電子情報工学科を、また、環境工学専攻は、物質工学科及び環境都市工学科を基盤としている。

専攻科課程の教育課程は、準学士課程で修得した基礎知識を踏まえつつ、さらに高度な専門知識を身に付けることにより視野の広い科学技術者を育成できるよう、準学士課程の教育との連携を十分に考慮したものとなっている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-1② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程では、準学士課程で修得した学力を基礎に、各専門工学において実践的で創造的な技術者を育成するため、各分野の授業科目の関連性を考慮しながら、学年進行に伴い開設科目を定めている。授業科目は「文化・人間力」を修得するための一般科目、「異なる分野の幅広い工学基礎知識」を修得するための自然科学系科目、基礎工学科目、「最も得意とする工学の知識」を修得するための専門基礎科目で構成され、専門分野を広い視野で捉えることができるように配置されている。さらに、融合的な技術課題に取り組むことができる基礎能力を修得するために専門工学科目が設置されている。また、今日の技術者に不可欠な「技術者倫理」、創造的な技術者に要求される、「環境科学」、「情報基礎論」が配置され、さらに、専門知識の融合をめざし「総合工学」が配置されている。

学習・教育目標（A）～（E）を達成するために、どの授業科目をどのような順序で学習するかを表す授業科目の流れが示されており、その授業内容は学科で修得した基礎知識を基盤にして、より発展させた内容となっている。さらに、シラバスにおいて、各授業科目と学習・教育目標との対応を示すとともに、当該授業科目の授業目標・教育方針を具体的に示しており、実際の授業の内容は、これらを反映したものとなっていることから、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-1③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズに対応するために、放送大学の科目履修の規則を定め、10単位（5科目）までの履修を可能としているほか、群馬大学工学部との相互履修協定に基づく、単位互換制度を実施している。また、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」における「単位実践型講義配信事業」に参画し、鈴鹿工業高等専門学校と岐阜工業高等専門学校との単位互換制度を実施している。

進学士課程3年次から5年次におけるJABEE対応科目を履修していない学生が、日本技術者教育認定機構から認定を受けた「生産システム環境工学」プログラムの履修者として専攻科課程に入学を希望する場合には、認定試験等を行いそれらの学力を認定する制度を整備し、学生のニーズに応じている。

社会的ニーズに対応するために、TOEICの結果を単位認定しているほか、インターンシップを必修科目として位置付け、単位を認定している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

専攻科課程において開講されている授業科目は、講義、演習、実験、実習等に偏ることなく、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、専攻科課程において開講されている授業科目のうち、講義形態を採用している授業科目は、少人数制、フィールド型、討論型等の授業が行われている。「科学英語A」では、事前に次の授業で扱う内容を問題形式のレポートとして提出させ、そのレポートを教員が添削し、全学生の添削結果から学生達の理解が不足しているところを確認するとともに、解答の上に理解不足箇所を教員が書き加えたメモを作成している。授業では解答を確認させながら、作成したメモを参考に、学生の理解が不足している箇所を中心に解説を行い、学生に予習を促し、さらに理解不足の箇所を重点的に講義するように工夫している。また、1年次の「Fundamental Mechanics」の授業においては、原則、日本語の使用を禁止した英語による授業を実施しており、英語によって物事を考える力及びコミュニケーション能力の向上を図れる工夫をしている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、「特別研究」では、論文をまとめていく過程で、オリジナリティや創造性の意味を学生自身に身をもって認識させている。必修科目である「技術者倫理」では、学生を班に分け、班ごとに1つのテーマについて、授業前に文献調査を行い、発表要旨を作成させ、授業の中でその内容について問題提起を含めプレゼンテーションを行い全員で討論させ、討論内容について次回の授業までに議事録を作成させ報告させている。専攻科課程2年次の後期に開講している「総合工学」では共通テーマについて、機械、電気・電子、情報、化学・生物、土木の各分野からの講義を聞かせ、また企業から招いている講師の話を通して、企業現場の実態にも触れさせながら、横断的視点から学生に考えさせようとしている。

将来、創造性や実践力を十分に有する技術者となるためには現実の課題に取り組む訓練を積むことが重要であるとの認識の下に、「インターンシップ」を専攻科課程1年次の必修科目としている。受入先は企業ばかりではなく、官公庁や大学のほか、最近では海外の大学も含まれている。インターンシップ終了後には、そのインターンシップの体験を共有し、以後の学習活動に活かすことを目指した報告会を実施し、経験したことについての発表や質疑・討論を行い、評価も実施している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分行われていると判断

する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業目標・教育方針や授業概要に関する項目のほかに、学習・教育目標（A）～（E）との対応、成績評価方法における、定期試験、レポート課題等、各評価の内訳が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、全専攻科学生にCD-ROMで配付されているとともに、ウェブサイトに掲載することにより、いつでも学生がシラバスを確認できるように配慮している。授業科目担当教員はシラバスを用いて各授業科目のガイダンスを行っており、また、学生については、授業内容の確認、成績評価の確認などに活用している。平成19年2月にシラバスの活用度に関するアンケートが実施されており、その結果から、シラバスは活用されている。また、シラバスどおりに授業が行われているかどうかのアンケートも行われている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究の指導は、主査と副査の複数教員指導体制をとり、博士の学位を有する教員が指導に当たっている。特別研究ではテーマ説明会を開催し、学生の希望と適性を考慮し、専攻科委員会でテーマを決定している。技術職員は、専攻科における実験、演習、実習の技術支援を行うとともに、特別研究等に欠かさない実験機材や装置等の製作も支援し、専攻科学生の実践的技術のレベル向上や自主性の育成に貢献している。すべての技術職員は教育研究支援センターに所属し、このセンターが作成する研究支援計画に基づいて、実習工場、各センター、学科等へ派遣されている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定に関する規定として、「群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則」が定められており、全学生に配付される資料「履修のしおり」等に掲載されている。1単位の履修時間が授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることについても、「履修のしおり」に掲載されている。

授業科目ごとの成績評価は、シラバスに示された成績評価方法に基づいて実施されており、このことを裏付けるため、教員には担当授業科目の成績総活表の提出が義務付けられている。修了の認定は「群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則」に基づいて、教職員で構成された専攻科修了認定会議で審議し、その議を経て校長が決定している。

定期試験の採点結果について、学生の意見申立ての機会を設けることについては、平成18年度の後期定期試験から導入している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されて

おり、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜専攻科課程＞

- 学習指導法の工夫として、専攻科課程1年次の「Fundamental Mechanics」の授業においては、原則、日本語の使用を禁止した英語による授業を実施しており、英語によって物事を考える力及びコミュニケーション能力の向上を図っている。
- 専攻科課程1年次の学生全員を対象に、海外の大学を含めたインターンシップを課し、その体験を共有し、以後の学習活動に活かすことを目指した報告・評価を行うなど、インターンシップの活用を十分に行っている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程では、5項目の学習・教育目標に対して、12点の学習目標細目を、以前から実践されてきた学習内容を明文化したものとして定め、それらの目標を達成するために必要な授業科目を定めている。学習・教育目標の達成度については主にこれらの授業科目の単位の修得をもって評価している。学習目標「(B-1) 工学の基礎となる自然科学の科目を理解する。」に関しては、「3年生共通試験」を実施することにより、目標に具体性を持たせ、数学と理科（物理と化学）について、必要な基礎知識の修得状況を確認するとともに、試験に合格することを4年次への進級要件としている。学習目標「(D) 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。」並びに学習目標「(E-1) 自己の考えを論理的、客観的に口頭および文章で表現できる。」に関しては、学習・教育目標の達成度を卒業研究で評価している。学習目標「(E-3) 英語の基礎的な文章を理解し、また英語で簡単な内容を伝えることができる。」に関しては、目標に具体性を与えていくことを念頭に、TOEIC受験等の機会を設けている。

専攻科課程では、5項目の学習・教育目標に対して、13点の学習目標細目を明文化している。これらの学習・教育目標の達成度は、それぞれの目標を達成するために配置された授業科目の単位の修得をもって評価している。学習目標「(D) 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする能力を身に付ける。」並びに学習目標「(E-1) 自己の考えを論理的、客観的に口頭および文章で表現できる。」に関しては、目的の達成度を特別研究によって評価している。学習目標「(E-3) 母国語以外の外国語で自己の考えを伝える基礎能力を獲得する。」に関しては、目標に具体性を与えることを念頭に、全学生にTOEIC受験の機会を設けており、具体的目標をTOEIC400点相当とし、学力認定の手続を定めている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、学習目標の達成状況の把握は主として単位の修得をもって行っており、いずれの課程においても、進級率、卒業（進級）率は高く、学習目標の達成に必要な単位も修得していることから、教育の成果や効果は上がっている。

準学士課程、専攻科課程ともに、資格取得による単位の認定を行っており、実用英語技能検定、工業英語能力検定により多くの学生が規定に定められた単位を認定されている。

準学士課程の卒業研究では、卒業論文及び発表会予稿の提出を義務付けており、あわせて各学科では「卒

業研究発表会講演予稿集」を発行している。また、専攻科課程では、特別研究論文の提出を義務付け、「専攻科特別研究論文集」を発行している。これらの論文は内容の水準が高く、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生の就職については、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先は製造業、運輸業、建設業、化学、電気・電子分野等となっており、各学科の専門分野に関連したものとなっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）が高く、当校専攻科、大学の工学部等に進学しており、各学科の専門分野に関連したものとなっている。

専攻科課程修了生の就職については、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先は建設業、情報処理、機械・化学分野等となっており、各専攻の専門分野に関連したものとなっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）が高く、大学院の工学研究科等に進学している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価については、実態調査委員会と学生課がアンケート調査を行っており、平成18年度の準学士課程卒業予定者と専攻科課程修了予定者に対して、学習・教育目標等に対する達成度を調査している。

準学士課程では、準学士課程卒業直前に、当校の教育目標として定めた内容が総合的にみて身に付いたかとの問いに対し、多くの卒業予定者が「十分身に付いた」又は「まあまあ身に付いた」と回答している。専攻科課程では、専攻科課程修了直前に、当校の教育目標として定めた内容が総合的にみて身に付いたかとの問いに対し、多くの修了予定者が「十分身に付いた」又は「まあまあ身に付いた」と答えており、教育の成果が上がっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

実態調査委員会と学生課により、卒業生実態調査、準学士課程を2年前に卒業した者を対象とした（大学編入学・専攻科入学後）進路調査、卒業生アンケート調査が実施されている。

平成18年1月に実施された第40期卒業生を対象とした卒業生実態調査では、「工業基礎知識（物理・数学等）」、「工学専門知識」についての自己評価で高い評価を得ている。

卒業生アンケート調査は5年に1回の割合で実施している。平成4年3月～平成12年3月に卒業した

約1千6百人の約3割を無作為に抽出して、平成13年1月にアンケート調査を行い、約3割の卒業生からアンケートを回収している。その結果、多くの卒業生が、当校で受けた教育に満足している。

進路先の関係者から卒業（修了）生の達成目標の達成状況についての意見を聴取する取組については、組織的には行われていないものの、必要に応じて、各指導教員が個別にヒアリングを実施しているほか、学生課が中心となって進学先での在籍状況、進路状況をアンケートにより調査している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先は、主に製造業、建設業、化学分野等となっており、各学科及び各専門の専門性に沿ったものとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、その進学先は、大学の工学部、大学院の工学研究科等となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、入学者に対して、教務主事、学生主事等が学習を進める上での基本的な心構えについて説明を行っているほか、ホームルームにおいて学級担任が学生便覧を用いて、教務関係等の説明を行っている。また、1年次の学生は、オリエンテーション（バス旅行）、2年次の学生は1日研修、3年次の学生は1泊2日の合宿研修、4年次の学生に対してはクラスごとに進路説明会を実施している。専攻科課程では、1年次及び2年次の学生を対象にガイダンスを行い、学習内容、年間の授業計画、進路等の説明を行っている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言については、準学士課程では学級担任が、専攻科課程では、各専攻とも副専攻科長が学生の学習上の相談・助言を行う体制が整備されている。また、すべての教員は、ウェブサイトにもオフィスアワーの設定時間を公開しているほか、教員によっては、電子メールによる相談・助言を受け付けており、学生に活用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、学生ホール、図書館、教室、情報処理教育センター、設計実習室、機械工場が整備されているほか、専攻科学生のために、専攻科棟の第1専攻生室、第2専攻生室が整備されている。

図書館は、平日は21時まで、土曜日は17時まで開館しており、学生の自主的学習の場として利用されている。教室は、補習の場としてチューターによる課外学習が行われている。情報処理教育センターは17時まで開館している。17時以降の情報処理に関する学生の自主的学習環境については、十分整備されている状況とは言えないものの、図書館等のパソコン利用サービスを受けることが可能となっている。機械工場はロボットコンテストや1年次の学生を対象とした総合ものづくり体験に、第1専攻生室及び第2専攻生室はレポート・論文作成や大学院を受験するための自主的学習に利用されている。

福利厚生施設として、「群嶺会館」が整備されており、食堂、購買部は学生に利用されているほか、合宿研修施設は、部活動の合宿に利用されている。

コミュニケーションスペースとして、学生ホール、図書館ホールが整備されており、学生の情報交換等に利用されている。また、専攻科棟専攻生室は、専攻科課程の学生のコミュニケーションスペースとして

も利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握する取組として、実態調査委員会が、準学士課程1年次の学生、1年次の学生の保護者、3年次の学生、5年次の学生及び卒業生を対象にアンケート調査を行っているほか、教員学生会連絡会を年に2回開催し、学生会が学生から汲み上げた意見を学校に要望として提出している。これらの取組の結果、情報処理教育センターの開館時間延長、英語等語学に関する検定試験受講指導等の要望が把握されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

TOEICテストを準学士課程3年次及び4年次の学生、5年次の専攻科課程入学予定者、専攻科課程の学生に無料で受験させるとともに、それ以外の学年の希望者にも有料で受験するよう案内している。また、コンピュータを利用した英語学習システムを構築しているほか、図書館には、TOEIC、TOEFL等に関する語学・英検コーナーを設けて、教材を取り揃えており、学生が自主的に学習する環境を提供している。学生には、実用英語技能検定を受験するよう案内するとともに、受験に際しての注意事項についても説明している。さらに、学生が国際的な広い視野をもてるように、中国の上海工程技術大学と教育学的連携協定を締結し、準学士課程4年次及び専攻科課程1年次の学生を中国に派遣している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対する学習支援として、「群馬工業高等専門学校外国人留学生規則」に基づき、留学生委員会を設置し、留学生指導教員及び留学生相談員により学習指導を行っているほか、準学士課程3年次では人文系の授業科目の代わりに留学生特設科目を配置している。

編入学生には、入学する前にオリエンテーションを実施しており、準学士課程1～3年次の学習内容のほか、入学時まで学習すべき課題について説明している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブ活動に対する支援は、主任顧問を中心とした複数顧問制により実施しており、顧問教員による技術指導が困難なクラブについては、学外の指導者に技術指導を委嘱している。また、クラブ活動に係る経費は学生会費から配分されている。

学生会活動に対しては「群馬工業高等専門学校学生会規約」に基づき、学生主事、学生会専門委員及び

顧問教員による指導・助言が行われているほか、学生会の各種委員会に対しては、クラブ活動と同様に主任顧問を中心に複数の教員による支援を行っている。また、教員と学生の連絡手段として、教員学生会連絡会が開催されている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-1① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に係わる指導・相談・助言については、学生主事、厚生補導専門委員、厚生補導委員会が中心となって行う体制が整備されている。

厚生補導関係の案内や規則は、学生便覧に掲載し、学生に周知している。また、学級担任は、「教員業務の手引き」に従い、学生の生活指導を実施している。学生の生活に関する相談窓口として、学生相談室には学生相談委員会及び専門のカウンセラーが配置されており、セクシュアル・ハラスメントに対しても対応している。

授業料免除に関しては、学生便覧、掲示板、学級担任等により学生へ周知している。授業料免除者は、「授業料及び寄宿料の免除等に関する規則」に基づき、厚生補導委員会が選考している。平成18年度後期の実績は39人が授業料全額免除を、11人が半額免除を許可されている。独立行政法人日本学生支援機構による奨学金、その他の奨学金制度に関しては学生便覧、掲示板等により学生へ周知し、学生支援係が担当している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-1② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対する生活支援体制として、留学生委員会が設置されており、校長が委嘱した留学生指導教員が留学生の生活に必要な指導を行うとともに、チューター（留学生相談員）が支援を行っている。また、新留学生歓迎会及び留学生懇談会を開催することにより、留学生同士の親睦及び留学生と教職員・学生の相互理解を図っているほか、留学生旅行を実施することにより、留学生同士の懇親及び留学生の日本に対する理解を深めている。さらに、ショートホームステイを行うことにより、日本の生活への理解や地域に根ざした交流を図っている。学生寮には、留学生専用シャワー室及びイスラム教徒に配慮した補食室を整備している。

障害のある入学志願者については、入学者募集要項入学案内に受験上特別な措置及び修学上特別な配慮に関する必要事項を事前に学生課教務係に相談してもらうことを明示しており、受験の際の配慮、また入学後の早期対応を図る体制となっている。また、学内での生活に支障が出ないよう、エレベータ、身障者用トイレ、スロープを設置するなどのバリアフリー化を図っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-1③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮として、男子寮の鴻志寮（北寮、中寮及び南寮）と女子寮の藤寮を整備している。学生に修学の便宜を与えるとともに、共同生活を通じて豊かな人間性を養うために、寮務主事、寮務専門委員（2人）、

寮務委員（7人）、学生生活係長、舎監（教員）、寮母を中心に指導を行っている。また、寮務主事指導の下、寮生による寮生会を組織し、学生寮の運営改善を図っている。

学生寮において、準学士課程1年次の学生には、2年次及び3年次の学生が自発的にチューターとしての役割を引き受け、勉学の相談・指導を行っている。1、2年次の学生の居室がある北寮には、自習室を整備している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導については、各学科に進路指導教員を配置し、進路に関する指導を行っている。学生相談室では、学生の進路相談に応じ、進学関係の資料の整理を行っているほか、図書館及び学生課事務室には、大学学部編入試験問題、高等専門学校専攻科入学試験問題、大学院入学試験問題等を置き、学生はいつでも閲覧することが可能となっている。また、教務主事を中心に進路説明会を開催している。

就職を希望する学生に対しては、各学科で求人情報の整理、面談及び学力試験の指導を行っているほか、当校の支援機関であり、産学連携の組織である群嶺テクノ懇話会において、企業技術説明会を開催し、学生が群馬県内などの企業関係者と就職に関して相談する機会を設けている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生寮において、準学士課程1年次の学生には、2年次及び3年次の学生が自発的にチューターとしての役割を引き受け、勉学の相談・指導を行うなどの取組を実施している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当校の目的を達成するために必要な管理棟・一般教科棟、第1講義棟、第2講義棟、第3講義棟、専攻科棟、専攻科講義室、機械工学科等の各専門学科棟、情報処理教育センター、図書館、機械工学科実習工場、実習工房、第1体育館等の体育施設、群嶺会館、課外活動施設、学生寮等の建物及び施設を整備している。

各クラスにおける講義科目は、原則としてクラスごとに配置した教室で実施されており、実験・実習、卒業研究等は、地盤・耐震・応用力学研究室、磁気電子実験室等の共通教室又は実験室で実施されている。

施設・設備のバリアフリー化については、昭和 63 年度から改修等が計画的に行われており、エレベータ、身障者用トイレ、スロープが設置されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

校内全域にわたる情報ネットワークは、平成 7 年度末に幹線を ATM (155Mbps) / 支線をイーサネット 10Mbps で供用を開始し、その後平成 13 年度末には、幹線 1Gbps、支線 100Mbps へと高速化している。平成 13 年度末のネットワーク機器更新の際、主として一般教室、演習教室、学生寮を接続可能エリアとする無線 LAN ネットワークを整備している。現在では、すべての演習用コンピュータが校内情報ネットワークに接続している。インターネットとの接続は情報ネットワーク整備と同時期に回線速度 64kbps で接続を開始し、現在は 10Mbps で接続している。情報ネットワークに関する管理体制としては、情報ネットワーク委員会において情報ネットワークシステムに関する運営方針を策定し、その方針に基づき、基幹 LAN 管理者と各学科のサーバ管理者が管理している。

情報処理教育については、情報処理教育センターにおいて、情報処理教育、教材開発・応用研究及び電子計算機の運用に関する業務を担っている。当校独自のセキュリティポリシーは明文化されていないものの、各学科でそれぞれの授業科目の中でネットワークに関する倫理教育を行い、また、セキュリティに配慮した情報ネットワークの整備として、ファイアウォールによる防御、ユーザー認証の必要なネットワークの整備、メールサーバ及びウェブプロキシサーバへのセキュリティソフトウェアのインストール、ウイルス対策ソフトウェアの校内配付などを行っている。

情報ネットワークは、対外接続専用線・電子情報工学科・ユーザー認証VLAN（学生用）の各ネットワークのトラフィックをグラフ化したデータからも有効に活用されていることが示されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館は、約7万6千冊の図書、約1千タイトルの雑誌、約800点の視聴覚資料を所蔵し、3つの電子ジャーナル（ACS、AIP/APS、Science Direct）と契約している。所蔵資料の目録情報は、OPACにより校内外からの検索が可能となっている。平成17年度の年間入館者数は約9万7千人、学生への貸出冊数は約1万冊であった。平成14年9月からは時間外開館（平日17時～21時、土曜日9時～17時）が開始され、入館者数及び貸出冊数ともに増加している。図書、学術雑誌、視聴覚資料は、各学科の教員から集めた推薦リストに基づいて、図書委員会において選定している。また、年1回、学生によるブックハンティングを実施し、図書委員会が選定した図書と合わせて年間約1千冊の図書を購入しているほか、教員や学生からの図書の購入希望を随時受け付けている。図書館の資料は開架式で閲覧可能としており、日本十進分類法による分類別のほか、シラバス関連、JABEE関連、TOEIC関連、参考図書及び郷土資料をコーナーに分けて配架している。視聴覚資料は、館内のAVブース6席と専用のパソコン1台で利用可能となっている。

電子ジャーナルは、長岡技術科学大学とコンソーシアム契約を行っており、図書館のウェブサイトに電子ジャーナル契約先のリンクを張って提供している。電子ジャーナルが閲覧可能なパソコンが3台設置されているほか、校内情報ネットワークに接続されたパソコンからも利用できる。3つの電子ジャーナルで、年間合計約3,800件（平成17年）の論文ファイルにアクセスされている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、JABEEプログラム委員会がシラバス及び成績評価資料を、実態調査委員会が実態調査の結果を、教育研究委員会が学生による授業評価アンケート、学生の自己評価アンケート及び授業改善シートを収集している。また、専攻科課程の学生については、学習・教育目標達成度自己評価表を専攻科で収集・保管している。

これらに基づく評価は、「群馬工業高等専門学校自己評価実施規則」で定められた組織ごとに実施され、その報告を受け自己評価委員会によって総括・整理されている。実態調査委員会では、収集した学生による授業評価等のアンケート資料を基に、評価を実施している。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取として、教員学生会連絡会が毎年2回開催されており、話し合った結果については、教務委員会、厚生補導委員会等で報告・検討されるとともに、教員会議においても担当主事から報告されることとなっている。

準学士課程1、3、5年次の学生を対象に、授業の難易度や教員の教授法などについての実態調査が毎年行われており、その集計結果は、「実態調査報告書」及び学内限定のウェブサイトに掲載され、その一部は自己点検・評価報告書である「現状と課題」に記載されている。また、すべての授業科目において、学生による授業評価アンケートを行っており、授業科目ごとのアンケート結果は各教員に返却されるとともに、学校全体の結果、学年ごとの結果等について、教育研究委員会で検討している。これらのシステムにより、学生に聞き取りやすい分かりやすい説明を心がける、シラバスに記載されているとおりに授業を進めるなど、自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見の聴取として、卒業生アンケート調査が5年に1回行われており、その結果は、実態

調査委員会によって点検・評価され、自己評価委員会によって総括されている。また、群馬県内外の学識経験者、地域を代表する有識者に外部評価委員を委嘱して、外部評価委員会による外部評価を受けており、その結果は外部評価報告書としてまとめられ、カリキュラム編成の改正、成績評価、単位認定の明確化等について、自己評価に反映させている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるために、教務委員会、専攻科委員会及び教育研究委員会が、互いに連携を取りながら、関係する事柄における問題点を随時審議し、方策を提案することによって改善に結び付けるシステムが整備されている。

平成14年度の「現状と課題」で指摘された3年次共通試験の問題点は、教務委員会を中心に検討され、その結果に基づき、平成18年度から準学士課程3年次から4年次への進級の関門として共通試験制度を導入し、学生の自学・自習の自覚を促すなど、教育の改善に成果を上げている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、進級要件の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、年度始めに前年度に実施された学生による授業評価アンケートの結果等を基に、授業改善シートに改善目標を記入し、年度の終わりに達成度の自己評価を記入している。この授業改善シートを基に教育研究委員会は個々の教員の活動状況を把握し、その結果は各部署に報告されており、学校として、改善活動状況を把握している。個々の教員は、評価結果に基づいて、「板書を工夫する」、「模型等を用いて授業の理解度を向上させる」、「英和辞典を効果的に活用させる」などの改善を行っている。

また、非常勤講師については、授業評価アンケートの結果を送付し、評価の低い教員には、教育活動の改善を求めている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員は、民間企業等との共同研究や受託研究で研究実績を上げるとともに、研究成果を学会において発表することにより、教育の質の改善に役立っている。例として、「新潟県中越地震での群馬県内の震度分布表示とシナリオ地震震度分布」等の研究成果は、学生の卒業研究、特別研究等のテーマ及び指導、さらには、専門科目の「防災工学」等の授業内容にも活かされている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教育研究委員会を中心に専攻科委員会、JABEEプログラム委員会、教務委員会、厚生補導委員会、実態調査委員会等が担当しており、主に教職員研修会、教員連携会議、授業公開が実施されている。教職員研修会として、教育研究委員会が主催する高等教育セミナー及び国際交流セミナー、厚生補導委員会が主催する厚生補導研究会、産学交流委員会が主催する群嶺テクノセミナーを実施し、教員の教育や研究に関する質の向上を図っている。また、教員連携会議では、教育にかかわる教科間・学科間の調整として、数学、物理、化学、英語の基礎科目及び学科間に共通する情報処理系科目等の授業科目の教員・学科・学年相互の連携やカリキュラムの検討を行っている。さらに、年に2回、授業公開週間を設け、教員相互の授業公開を実施している。平成19年度からは参加者の増加及び機会均等化の目的から、全教員の授業公開を義務化している。

学外におけるファカルティ・ディベロップメントに関する取組については、定期的に行われる高等専門学校教員研究集会、高等専門学校新任教員研修会、高等専門学校情報処理教育研究委員会等に教員代表者が参加し、その要旨を教員会議ですべての教員に報告・配付して、学校全体として教員の質的向上を図っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

高等専門学校での教養教育（リベラルアーツ）の在り方を探るために取りあげた高等教育セミナーの講演は、平成13年度に文部科学省の援助を受け、一貫カリキュラムをどのように構築するべきかを、数学、物理を中心とする学科横断的組織を作って検討する際、重要な指針となっている。また、教育研究委員会等を中心に委員会間で横断的に検討した結果、技術者倫理教育の導入と英語教育改善を目指す基本方針が示され、技術者倫理及びTOEICが実施されている。さらに、教員連携会議により提案された「化学Ⅰ」及び「化学Ⅱ」の授業内容について検討され、改善に結び付けている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 自己点検・評価の結果を基に、準学士課程3年次から4年次への進級の関門として共通試験制度を導入し、学生の自学・自習の自覚を促すなど、教育の改善に成果を上げている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけ
の財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、
履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校
舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入のほか、独立行政法人国立高等専門学校機構から学校運営に必
要な予算が配分されている。

また、外部資金の獲得については高い水準にあり、特に、総務課から提供される外部資金に関するきめ
細やかな情報によるほか、地域共同技術開発センター及び群嶺テクノ懇話会との連携により、科学研究費
補助金及び民間等との共同研究等の受入において成果を上げている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明
示されているか。

収支に係る計画は、校長のリーダーシップの下、当校独自の中期計画に基づく年間予算の配分計画を策
定し、執行運営部会での協議を経て、運営委員会において審議・決定されている。

また、この計画については、総務課長から各科主任及び各課長に予算配分を通知することにより明示さ
れている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がな
されているか。

予算については、運営委員会での審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に配分されている。

また、教育研究活動の活性化とその環境整備及び地域連携の強化を図るため、校長裁量経費等の競争的

群馬工業高等専門学校

配分経費を設けており、校長が、若手教員、学科で実施しているプロジェクト研究等に配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、また、当校の会計監査実施規則に基づく内部監査が実施されていることから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 外部資金の獲得については、高い水準にあり、特に、外部資金に関する情報提供体制の整備とともに、地域共同技術開発センター及び群嶺テクノ懇話会との連携により、科学研究費補助金及び民間等との共同研究等の受入において成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

教務主事、学生主事及び寮務主事については、「群馬工業高等専門学校学則」にそれぞれの役割が規定されており、教務主事は教育計画の立案や教務に関する業務を、学生主事は学生の厚生補導に関する業務を、寮務主事は寄宿舎における学生の厚生補導に関する業務を掌理し、校長を補佐している。校長を補佐し、機動的な学校運営を行うために執行運営部会を設置し、管理運営上の重要な事項について、協議し、教育・研究活動の経営基盤の強化を図っている。また、校長の下に、専攻科長、一般教科長（人文科学、自然科学）、各学科長、図書館長、地域共同技術開発センター長、情報処理センター長及び教育研究支援センター長を配置し、それぞれの組織における管理・運営に当たらせている。

校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、各一般教科長、各学科長、地域共同開発技術開発センター長、教育研究支援センター長、事務部長、総務課長及び学生課長で構成する運営委員会を毎月定例的に開催し、校長を補佐するとともに、意思の統一と情報の共有を図っている。また、運営委員会をはじめとする 25 の委員会を設置するとともに、適宜ワーキンググループを設け、専門的分野での立案、検討及び調整を図りつつ、校長は学校運営の重要課題等について、運営委員会で意見を聴取しながら管理運営を行っている。これらの決定事項等（議事録）は、学内の情報共有システムにより閲覧することが可能となっている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会を設けて、それぞれの分野について検討し、計画・実施している。各委員会には、事務部から事務部長又は担当課長が委員として出席し、委員会の決定事項は所掌事務担当係に周知されている。また、執行運営部会は、校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長及び事務部長で構成され、教育・研究及び事務を全体的な観点から検討しており、必要に応じて、その検討結果等をさらに所掌する各委員会等で検討している。

事務組織については、総務課、学生課の 2 課が設置され、事務系職員 29 人が教員と連携・協力する体制となっており、事務組織の職務内容及び事務分掌は「群馬工業高等専門学校事務組織規則」に明記されている。また、地域貢献を充実させるため、総務課に研究推進・地域連携係を設置し、地域との連携窓口を統合するとともに、教育・研究に関する情報発信の一元化を図っている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する規定については、「群馬工業高等専門学校学則」、「運営組織規則」、「執行運営部会規則」、「運営委員会規則」等が定められており、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成 14 年度に「群馬工業高等専門学校外部評価実施規則」を制定し、教育研究分野に精通した大学等教育研究機関の関係者、地域の教育関係者、地方公共団体の関係者、地域産業界の関係者等で構成する外部評価委員会を設置している。外部評価委員会では、教育研究活動等の状況に係る自己点検・評価について検証しており、外部評価委員から指導・助言を受けた事項については、運営委員会等の委員会において検討・改善するとともに、外部評価報告書としてまとめられている。また、平成 16 年度には、広く学外の有識者から学校運営に関する意見を求めるため、「群馬工業高等専門学校運営懇話会規則」を制定し、平成 17 年 11 月に運営懇話会を開催し意見を求めている。

外部評価委員会における「群馬高専の持つ『知』を産業界に還元してほしい」との提言を受けて、公開講座や出前セミナーの取組に加え、株式会社群馬銀行、株式会社東和銀行など群馬県内の金融機関と連携協力協定を締結することにより、当校の技術を活用して地域企業の商品開発を促すなど、当校の持つ「知」を地域に還元している。また、運営懇話会における「国際連携が重要である」との提言を受けて、中国の上海工程技術大学と教育學術連携協定を締結し、学生交流を柱とした国際交流活動を実施している。さらに、国際連携業務を積極的に推進するために国際連携室を設置している。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成 4 年度に自己評価委員会を設置し、自己点検・評価を行っている。平成 8 年度から外部有識者に自己点検・評価についての意見を求め、当校の健全な発展に役立てるため、自己点検・評価を「現状と課題」と題した報告書として公表を行い、その後、報告書を 5 回公表している。

第三者評価として、平成 16 年度には日本技術者教育認定機構により「生産システム環境工学」プログラムが認定されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の結果については、全教職員に報告書を配付することにより、フィードバックしている。また、外部評価委員会による評価結果は、外部評価報告書としてまとめ、全教職員へ内容を周知している。

評価結果に示された課題については、執行運営部会や自己評価委員会で具体的な検討を行い、必要に応じて運営委員会及び各委員会において検討し、改善を図っており、「共同研究の一層の推進のために技術開

発センター（仮称）を設置することが重要である」との評価結果から、平成 12 年度には地域産業界との共同研究や技術者の養成、地域社会の発展並びに科学技術教育の推進に寄与することを目的とした地域共同技術開発センター棟を竣工している。

各委員会等の活動状況については、学内の情報共有システムで議事録を公開し、全教職員に周知している。その結果として、各教職員が職務全般に対する問題意識を持つようになり、学校教育研究活動の活性化が図られ改善されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

群馬工業高等専門学校

(2) 所在地

群馬県前橋市鳥羽町580

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電子メディア工学科，
電子情報工学科，物質工学科，
環境都市工学科

専攻科：生産システム工学専攻，環境工学専攻

(4) 学生数及び教員数

（平成19年5月1日現在）

学生数：学 科1,009人，専攻科80人

専任教員数 82人（校長含む。）

2 特徴

・伝統、理念、教育方針など

群馬工業高等専門学校（以下本校という）は、高専制度創設第一期校として昭和37年4月に3学科（機械工学科，電気工学科，土木工学科）で設置され，その後昭和41年度に工業化学科，昭和62年度に電子情報工学科を増設した。以後，時代の要請に応えるべく，平成4年度に工業化学科を物質工学科（4年次以降コース制）へ，平成9年度に土木工学科を環境都市工学科へと改組し，平成15年度には電気工学科を電子メディア工学科へと名称変更した。また，平成7年度に2年間の専攻科（生産システム工学専攻，環境工学専攻）を設置し，本年度で46年目を迎えた。

本校の教育理念は「科学技術を通し，地球と人の調和をはかり，人類の繁栄に貢献できる人材を育成する」であり，教育方針は，（1）豊かな心と優れた感受性を持ち，責任ある行動と規律正しい生活ができ，（2）一般・専門科目を適切に配分した一貫教育を行い，基礎学力をしっかりと身につけた，（3）理論に裏打ちされた実践教育を行い，豊かな創造力と国際性を身に付けた，学生の育成である。

・学科教育（準学士課程）

将来，国際社会で活躍する科学技術者となるためには，理論に裏打ちされた幅広い基礎知識の獲得が大切との認識から，低学年（1・2年次）では混合学級を導入し，「総合物作り体験」などの共通科目を新設し，広い視野と基礎学力が身に付くようカリ

キュラムを設計している。

・専攻科教育

本校の教育理念にもとづいて，専攻科では「最も得意とする専門工学の知識」と「異なる分野の幅広い工学基礎の知識」を融合する事により，専門分野を幅広い視野で捉えることができ，将来，より高度な技術的課題に取り組むことのできる基礎能力を有する技術者を養成することを目指している。そのため学科で修めた基幹科目についてより高度な座学と演習を学ぶことで理論を確実に身に付くよう力を注いでいる。

・本校の特徴と取り組み

専攻科設置を境に進学希望者が増加し，準学士課程の80%以上が大学等に進学している。また，専攻科課程では大学院進学者が18年度は85%であった。平成12年度から準学士課程の折り返し点（3年次の9月）で基礎学力の定着を確認するため，共通試験（数学・理科）を行っており，学生の学力の定点観測を行いその後の学生の指導に役立てている。平成17年度からTOEICの受験を義務付け（3年次秋・4年次末・専攻科1年次秋），各学生に英語学習の目標を持たせるようにした。平成16年には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定の審査を受審し，プログラム認定された。平成3年度から海外派遣制度を4年次学生を対象に行い，これまで多くの学生が海外の大学や文化にふれる機会を持った。平成17年度に上海工程技術大学と提携したのを機に，より多くの学生が参加できるように研修制度を改正し，平成17年度は43名，18年度は40名の学生が参加した。

平成12年には地域共同技術開発センターが設置され，より産学連携が強化された。平成17年度の共同研究と受託研究の受入額は全国55高専中1位となり，9件の特許権と2件の実用新案権も取得し実施料収入もあがっている。同センターでは，本校と地元企業との連携を行なう「群嶺テクノ懇話会」との共催でほぼ毎月セミナーを開催し，技術者の資質向上や地域の企業・住民との交流を深める活動を行なっている。また，高等教育機関としての地域貢献では，小・中学生のための出前授業や各地域での生涯教育などへ出向き好評を得ている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

群馬工業高等専門学校の使命

1 教育理念

科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する。

2 学習・教育目標

(1) 教育理念に基づき、7年一貫教育による教育目標として、下記の目標を定めている。

最も得意とする専門工学の基礎知識と異なる分野の幅広い工学基礎の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。

(2) 教育目標を達成するための学習基本目標は、以下のとおりである。

- a 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養を身に付ける。
- b 技術的問題解決のための幅広い工学基礎の知識を身に付ける。
- c 技術的問題解決のための専門分野の知識を身に付ける。
- d 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。
- e コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

(3) 学科毎の学習目標（準学士課程）

7年一貫教育における最初の5年間の学科の学習目標については、倫理・教養・語学など人文社会的な教養の涵養はもとより、数学、物理学等の工学系基礎学力の重視及び専門科目を1年次から適切に配分した高専独自の「くさび型教育」により、各学科において以下の通り工学系準学士課程（大学2年次）修了相当の基礎学力を身に付けさせることとしている。

各学科の目標は以下のとおりである。

1) 機械工学科

広範な工学分野にも適応できるよう基礎科目に重点を置いた教育をし、将来、研究・開発・設計・生産技術等の各分野で幅広く活躍できる技術者を育成する。

2) 電子メディア工学科

生命・地球環境の問題を正しく認識し、自然科学の基礎を充分理解した上で、情報通信およびそれを支える電子材料・エネルギーの3分野の基礎について教育し、それらを具体的問題に応用できる技術者を育成する。

3) 電子情報工学科

コンピュータの設計と利用技術、光通信等に必要電子工学さらにネットワークや情報技術に関する基礎について教育し、それらを電子情報工学の問題解決に応用できる技術者を育成する。

4) 物質工学科

物質工学の主要分野である無機化学・有機化学・物理化学・分析化学・材料化学などに関する基礎について教育し、4年次から「材料化学」と「生物工学」のコースに別けそれぞれの基礎知識を学ばせ、それらを物質工学の問題解決に応用できる技術者を育成する。

5) 環境都市工学科

社会基盤を正確かつ安全に築くために必要な、計画・設計・施工・管理などの基礎について教育し、構造・交通・環境衛生・防災などの分野で幅広く活躍できる技術者を育成する。

(4) 専攻科専攻毎の学習目標（専攻科課程）

専攻科における学習目標については、学科で身に付けた基礎学力を基盤にし、上述（2）の学習基本目標の下で、各専攻において以下の目標を定めている。

各専攻の目標は以下のとおりである。

1) 生産システム工学専攻

機械工学系，電子メディア工学系，電子情報工学系の学科で修得した基礎知識を基盤とし，各学科の専門性を組み合わせて発展させた領域についての基礎的な教育，研究を行い，各種機器の開発，設計，製造およびシステムの開発，運用などに従事できる実践的で創造的な技術者を育成する。

2) 環境工学専攻

物質工学系と環境都市工学系の学科で修得した基礎知識を基盤とし，各学科の専門性を組み合わせて発展させた，環境の保全や改善に力点を置いた基礎的な教育，研究を行い，環境問題の分析と対策，新しい材料や医薬品の創製，資源の有効利用，水質保全などに従事できる実践的で創造的な技術者を育成する。

3 教育活動等の基本的な方針，教育目標等

①学生の教育を中心とした運営

学生の志望と将来を考慮し，科学技術者になるための基礎基本の知識や技術および自ら学ぶ意欲を身に付けさせる教育に重点を置き，教育方針に従い教育内容の充実と水準の向上に努める。そのため，教員の教育力，研究力の向上や，教育課程，教育方法，教育組織等の改善充実，学生への支援および教育環境等の整備を着実に進める。特に学生相談室を中心とした進路相談の充実，また学生の日常での学習のための図書館の学習環境の整備を進める。

②社会との連携・貢献の推進

地域社会に期待される高等教育機関として，本校の持つ知識と技術等をもとに出前授業，公開講座や共同研究，技術相談等を積極的に行い，地域が活力を生み出すような貢献に努める。

③社会への説明責任に関する目標

ウェブサイトなどの充実による可能な範囲での情報公開，シラバス，教員の教育研究成果の開示を通して，社会に対する説明責任能力を高める。

④財務内容の改善に関する目標

国立高等専門学校機構の定めた中期計画による効率化を踏まえ，従来業務に係る経費の削減を行なうとともに，外部資金の積極的な導入を進める。

⑤その他業務運営に関する目標

日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定，本校専攻科修了生の高い大学院進学率等を踏まえ，本校教育の高度化と教員の業績向上により国際的同等性を確保し，専攻科修了生の学位授与を実質的に可能とする。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校では、創設時に学校の使命を定め、それを時代に対応しつつ現在に至るまで貫いている。また、課程ごとの養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力をより具体的に定めることにより、学生が本校において学習する際の具体的な指針を示している。

本校の使命は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、課程ごとの養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、学校教育法上の高等専門学校の目的との関連を明確にして策定されていることから、本校の目的は学校教育法の規定からはずれるものではない。

教職員に対しては、本校の使命、課程ごとの養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力のすべてについて、学生に対しては、課程ごとの養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力について、それぞれ積極的に周知を図っており、周知状況を調査するアンケート結果からも、学校として、目的が学校の構成員に周知されていることを把握している。

また、本校の目的は、ウェブサイトや刊行物に掲載しているのをはじめ、体験入学やオープンキャンパス及び県内を中心とする中学校への訪問時に「入学案内」、「学校案内」の刊行物等を配布するなど、社会に対して広く公表されている。

基準2 教育組織（実施体制）

本校で養成しようとする技術者像は、「最も得意とする専門工学の基礎知識と異なる分野の幅広い工学基礎の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者」である。その実現に向け、学科の構成は、準学士課程の学習・教育目標達成のため、機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科、環境都市工学科の5学科からなり、専攻科の構成は専攻科課程の学習・教育目標達成のため生産システム工学専攻と環境工学専攻の2専攻からなっている。

全学的なセンターとして、情報処理教育センター、教育研究支援センター、地域共同開発センターが設置されている。情報処理教育センターは、学生がコンピュータをツールとして使いこなすことができる技量の向上に大きく貢献し、教育研究支援センターは専門各学科との有機的な連携により、地域共同開発センターは先端的測定機器を提供することにより、実験・実習、卒業研究、特別研究におけるデザイン能力の向上に貢献している。

教育課程全体の運営方針を審議・決定する機関として、主事主任会議・JABEEプログラム委員会があり、その下に、方針の具体化と実践を担う、教務委員会、入試運営委員会、専攻科委員会、教育研究委員会がある。結果の点検は、授業評価、実態調査、教員学生連絡会、運営懇話会が担っている。

教員連携WGが、一般科目や専門科目の科目間で整合性をとるため組織され、教員間の連携が適切に行われている。また、非常勤講師と常勤講師の連携のための懇談会が定期的に開かれるなど、教員間ネットワーク組織が整備され、機能している。

教員が行う教育活動を支援するため、各種委員会、学年会、学生相談室、進路支援室などの体制が整備され、十分に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

一般教科，専門学科ともに各教員の専門科目と担当科目が一致しており，教員配置は適切になされている。工学基礎科目の重要性に対応した教員配置となっている。各専門学科の教育目標にあわせた適切な経験有する教員が適切に配置されている。

専攻科の教科担当は大学評価・学位授与機構の審査基準を満たす教員に限定されている。専攻科の教育課程は平成16年度に工学関連分野（融合・複合領域，新領域）においてJABEEにより認定されている。専攻科の担当教員は専任教員に限定されている。

教員の選考は，教員選考規則に従い公募により行われている。校長，主事を中心とした選考委員により書類選考に合格した複数の候補者に対する面接により選考が行われる。年齢，専門分野，教育能力，企業等における経験等が考慮される。教員の昇任は，教員昇任規則に従い，個人調査書，面接等に基づいて行われている。教授への昇任は博士号取得者を原則としている。

教育活動の活性化のため教員の在外研究制度の利用が認められている。また，学位未取得者は学位の取得を奨励され，国内研究制度の利用も認められている。教員の自己評価，相互評価の制度により，一層の教育活動の活性化がはかられている。また，授業評価，ベストティーチャーの制度等により授業改善がはかられている。これらの評価に基づいた教員表彰制度が制定されている。

学生課事務職員，図書係りが適切に配置され，授業，成績等の管理，様々な情報提供等を通して，教育支援にあたっている。技術職員による技術支援体制は学科等に従属する体制を発展改組し，全学的な支援が行えるようセンター化がなされている。総合ものづくり体験学習，工学実験等を中心とした教育支援を行っている。

基準4 学生の受入

本校では準学士課程，編入学生，専攻科入学生を対象に，教育目的に沿った求める入学者像を具体的に定め，準学士課程入学者募集要項，編入学生募集要項，専攻科募集要項，準学士課程入学者用学校案内，専攻科案内パンフレット，学校要覧，本校ホームページなどで公表し，各中学校への入試PR訪問，体験入学，入試説明会，オープンスクールなどの機会を通じて周知するようにしている。

また，学内においても本校教職員ならびに非常勤講師へ配布物や，在学学生に対しての進路説明会での説明を通して周知に務めている。

本学のアドミッション・ポリシーに沿った人物が入学できるよう，準学士課程では傾斜配点を採用することにより，また専攻科においては学力が高く強固な意欲を持つ推薦入試と，英語・数学・専門科目の試験による学力入試により，入学者の選抜を行っている。

準学士課程入学者の多数が本学専攻科への進学を希望し，専攻科が定員を大きく超える受験者を迎えている現状が，本校入学生がアドミッション・ポリシーに沿った人物であることを傍証している。

準学士課程への実入学者はここ4年定員である200名をわずかに超える205名で安定している。専攻科への実入学者は40名程度で定員の約2倍であるが，これを超える数の指導教員が在籍し，教室・研究室などの設備も整っていて十分許容できる人数である。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

本校の教育課程は学校教育法上の目的および本校の定めた「学習・教育目標」に則している。「学習・教育目標」は(A)から(E)に細分化，具体化した5項目からなり，それを受けて，各学科は「専門分野の視点に立った学習目標」を定めている。教育課程は「異なる分野の幅広い工学基礎知識」と「最も得意とする専門工学の知

識」を身に付けるため、各学科共通の一般および自然科学系科目と学科ごとの専門科目とから編成されている。本校の教育目標に沿って、専攻科を含めた7年間の教育体系の中で、5年間の準学士課程の中で目指すべき学習目標を明確にし、それに沿った教育が実施されている。大局的には本校で養成しようとしている技術者像は統一されている。

学年ごとに、一般科目と専門科目のバランス、実技系科目と座学系科目のバランス、学習・教育目標に対応する科目間のバランスが考慮されており、自然科学系科目と専門科目の連携を考えながら、学年が進むにつれて一般科目の単位数が減少し、逆に専門科目が増加するように、各科目が系統的に適切に配置されている。選択科目も取得割合50%を目安に開設し、科目系統図等で示すように学科ごとに体系化されたカリキュラムになっている。また、各学科ともに、実験、実習、演習、製図、卒業研究などの実技系科目が、学年ごとに配置され、講義形式以外に少人数制やフィールド型、対話型も取り入れられ、画一的にならないよう配慮されている。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って、作成されており、教員に活用されると共に、十分ではないものの、学生にも活用されている。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

<専攻科課程>

専攻科の学習・教育目標は本科のそれをより発展させたものとなっており、カリキュラムは7年間を一貫した体系で設計されている。準学士課程で修得した専門分野の基礎知識を踏まえつつさらに高度な専門知識を身につけることにより専門分野を広い視野で捉えることのできる技術者が育成されるよう配慮されている。分野の異なる幅広い工学基礎知識の修得のため、両専攻にまたがる多数の共通専門科目を開設している。英語によるコミュニケーション能力の向上をめざして、学生の TOEIC 受験を積極的に推進するとともに、TOEIC 受験を念頭においた授業科目の開設および TOEIC 試験の得点に応じた単位換算を実施している。最も得意とする専門工学の基礎知識修得のため、準学士課程からより深化した授業内容の科目が開設されている。また、2年間の課程の中に、工学実験、演習科目、インターンシップ、総合工学、特別研究をバランスよく配置することにより、技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする総合的な能力の向上を目指している。特別研究の発表を通じてプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を向上に取り組んでいる。学外の高等教育機関との単位互換など、学習環境の充実に努めるとともに、準学士課程において未修得となっている科目に対する補充授業など、学生の多様なニーズや、社会からの要請に配慮した教育課程となっている。

専攻科の教育課程は準学士課程からの継続性・一貫性が十分に配慮されたものとなっており、準学士課程と連動した科目系統図として、学習・教育目標ごとに、また専修分野別にその体系が明示されている。学習・教育目標実現のために、授業形態がバランスよく配分されており、実験・演習科目の割合も全科目の44%と高く、高度な実践的能力を養成するために望ましい形になっている。それぞれの授業科目においては、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って、作成されており、教員に活用されると共に、学生にも活用されている。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

基準6 教育の成果

準学士課程では5項目について定めた学習・教育目標を主として修得単位で判断しており、到達目標の方向性が定まっている。専攻科課程では5項目13点について定めた学習・教育目標の目標達成度を修得単位で判断

するとともに、併せて外部資格取得を加えることで評価法ならびに評価基準をより明確にしている。これらのことから、教育目的に沿った形で卒業時や修了時に到達すべき目標が定められ、その達成状況を把握・評価するための適切な取り組みが行われていると言える。

準学士課程・専攻科課程ともに単位修得、修了時の成績評価などは、J A B E Eに対応した基準も含めて適切になされていること、卒業論文・特別研究論文が高専の報告として一定の水準に達していることから、教育の成果と効果が上がっている。

進学率が80%程度と高く、進学希望者のほぼ全員が進学できていること、求人倍率が高く、就職希望者のほぼ全員が就職できていること、且つ、それら学生の行き先がほとんどそれぞれの教育を受けた関連分野であることから、教育の成果と効果が上がっている。

準学士課程卒業予定者と専攻科課程修了予定者を対象とするアンケート形式の学習到達度調査が実施されており、平成18年度の場合を例に挙げれば、前者の80%、後者の93%が本校の教育目標に定められた内容に対して「十分身に付いた」または「まあまあ身に付いた」と答えている。この結果から教育の成果と効果が上がっていると判断できる。

準学士課程卒業生と専攻科課程修了生に対して、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関するアンケート形式の意見聴取が定期的に行われている。その結果は、卒業生、修了生ともに高専を選んだことに満足し、相応の実力が身についたと自覚していることを示していることから、教育の成果と効果が上がっている。

基準7 学生支援等

- ・学習を進める上でのガイダンスの実施状況については、準学士課程入学者全員に対して説明会を実施している。また、1年生にはバス旅行、2年生は1日研修、3年生は一泊2日の合宿研修、4年生に対してはクラス毎に進路説明会を実施している。専攻科課程では、1年生および2年生全員を対象にガイダンスを行い、学習内容、年間の授業計画、進路等の説明を行っている。
- ・学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制については、準学士課程はクラス担任の2人体制が、専攻科課程は、各専攻とも副専攻科長が、学生の学習上の相談および助言を行っている。
- ・全教員のオフィスパワーを設定し、各教室に掲示するとともに、ウェブ上でも公開し、学生に周知している。
- ・学生相談室は、個別相談の他に、1年生～3年生を対象にシグマテスト(教育相談のための総合調査、4年生、専攻科1年生を対象にGHQ(精神健康調査)を実施している。
- ・1年生、2年生の成績不振者を対象にクラス担任および科目担当教員の指導のもとにチューター(準学士課程5年生、専攻科課程1・2年生)が、自主学習のやりかたを中心に、学習指導を行っている。
- ・自主的学習や補習の場として、講義棟改修により整備された学生ホール、自主的学習の場として機能している図書館、情報処理教育センター、設計実習室(機械工学科)、実習工場(機械工学科)が整備され、効果的に利用されている。
- ・福利厚生施設として、食堂、購買および合宿研修施設がある。コミュニケーションスペースとして、学生ホール、図書館ホールがある。
- ・授業料免除に関しては学生便覧、掲示板、担任等により学生へ周知している。
- ・TOEICテストを3年次と4年次の全学生には受験させ、コンピュータを利用した自習システム等を構築し、学生が自主的に学習する環境を提供している。さらに学生が国際的な広い視野をもてるように、中国の上海工程技術大学と教育学術連携協定を締結し、4年生、5年生、専攻科生を派遣している。
- ・留学生の指導に関しては外国人留学生規則に基づき、留学生委員会を設け、留学生指導教員および留学生相談員により学習指導を行っている。

- ・障害を持つ学生に関しては、過去に在籍した障害を持つ学生のためにスロープ・エレベータを設置し、その後も順次バリアフリー化を進めている。
- ・クラブ活動については、本校には22クラブ（運動部12，文化部10），6愛好会がある。クラブ活動に対する支援は主任顧問を中心とした複数顧問制により実施している。
- ・学生会活動に対しては学生会規約に基づき学生主事・学生会専門委員及び顧問教員による指導助言が行われている。各種委員会に対しては主任顧問を中心に複数の教官による支援を行っている。
- ・学生の生活面に関しては、全学的な指導は学生主事，厚生補導専門委員，厚生補導委員会が中心になって行っている。
- ・留学生に対する支援・教育指導および必要事項に関する審議は「留学生委員会」が行う。具体的な指導は、校長が委嘱した「留学生指導教員」が行い，さらに留学生相談員（チュータ）が勉学および生活面のサポートを行っている。
- ・障害のある学生に対する支援については，学内での生活に支障が出ないように，エレベーター・身障者用トイレ・車椅子用スロープを設置するなどのバリアフリー化を行っている。
- ・学生に修学の便宜を与えると共に，共同生活を通じて豊かな人間を形成するために，寮務主事・寮務専門委員・寮務委員会・学生生活係長・舎監・寮母を中心に指導を行っている。
- ・寮務主事指導の元，寮生による寮生会を組織し，学生寮の運営改善を図っている。
- ・就職・進学への指導に対しては，学科教員・クラス担任を中心に対応している。平成19年度から各科に進路指導担当教員を設置し，進路に対する重点的な指導を行う。

基準 8 施設・設備

本校の施設については，老朽化に対する校舎の改修工事，バリアフリー化及び耐震工事が計画的に順次進められてきており，また，設備についても教育研究に必要な設備として順次設備されている。従って，本校の教育目標及び教育課程の実現に対応した校地，校舎，教室，運動場，体育館，実験・実習室，図書館及び情報処理教育センターなどの施設が整備されている。また，それらの施設に配置されている機械・器具等についても整備されており，有効に活用されている。

情報ネットワークについては，校内全域にわたって利用できる状況が整備され，セキュリティ対策についても十分な管理体制が整っている。また，平成19年3月には，現行システムの主要機器（セントスウィッチ，ファイアウォール，その他サーバ及びスイッチの一部）の更新を行い，安定したギガビットネットワークを再構築し，これからの教育・研究・事務業務の多様な要求に応えられる高度な情報通信基盤を整備した。

図書館については，学生及び教員のニーズに応じた図書選定のシステムが整っており，利便性に配慮した配列の工夫，OPACを用いた容易な検索システム並びに平日の開館時間の延長及び土曜日の開館など，利用しやすい環境が整っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータや資料は，JABEE プログラム委員会がシラバス及び成績評価資料，実態調査委員会が実態調査の結果，教育研究委員会が学生による授業評価アンケート及び学生の自己評価アンケート，授業改善シートを収集している。これらにもとづく評価は，自己評価実施規則で定められている通り組織ごとに実施され，その報告を受けた自己評価委員会によって総括整理される体制をとっている。

実態調査の結果は，冊子あるいは学内LAN上で全教員に配布あるいは公開されている。学生による授業評価アンケート及び学生の自己評価アンケートの結果は各教員に返却され，個々の教員は評価結果にもとづいて

授業改善シートを作成し、年度の終わりに達成度の自己評価の記入を行う。結果を教育研究委員会で検討することにより、教育の質の向上を図り教育内容等の継続的改善が行われるとともに、改善活動状況を学校として把握することができる。

教員の研究や学生の学会発表などが積極的に行われているとともに、学外との共同研究・受託研究の実績も重ねてきており、これらの成果が学生の卒業研究や特別研究に反映され、専門科目の授業内容にも活かされている。

教育研究委員会を中心に実施される各種の教職員研修会、教育に関する教員連携会議、授業公開等のFD活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

基準 10 財務

本校が中期計画で掲げている教育研究事業を、将来にわたって適切かつ安定して遂行するためには、基本的に必要な施設である校地、校舎、各種設備の資産を有するとともに、国立高等学校機構からの運営費交付金ならびに自己収入である授業料、入学検定料、入学金などの基盤財源に加えて、外部資金（奨学寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金など）獲得に積極的に取り組み、安定して事業を遂行できる財務基盤を有している。

予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、校長のリーダーシップのもとで教育研究経費や地域連携のための経費に重点的な配分を行っている。このことは、教育研究活動の活性化とその環境整備の向上や地域社会との連携強化を推進する上でも有効な配分となっている。

また、財務会計処理に関する監査においては、内部監査規則に基づく監査が行なわれており、適正な財務会計処理を行なっている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するため、校長が最高責任者としての意思決定を行っている。

そのための補佐体制として、教育計画、学生の厚生補導、学寮の厚生補導について3人の主事を置くとともに、専攻科長、各学科長等、図書館長、地域共同技術開発センター長、情報処理センター長、地域共同技術開発センター、教育研究支援センター長及び事務部長を配置し、それぞれの組織における体制を整備している。

また、機動的な学校運営を行うために執行運営部会を設置し、中長期的視野における情報収集・分析、経営方針等について企画・立案、調整を行い、教育・研究活動の経営基盤の強化を図っている。

校長は、重要案件については執行運営部会構成員の意見を参考に管理運営を行うとともに、目的に応じて各種委員会を設置し、諸規則を整備している。各種委員会の審議内容は、学内の情報共有システム（グループウェア WeblyGo）を通じて情報の共有化ができるように整備され、教職員の意識統一を図っている。

事務組織も教員と緊密な連携・協力体制をとりつつ全校一体となった運営を行っており、また業務の見直しを積極的に行っている。

自己点検・評価を実施し、平成14年度には報告書の「現状と課題」を基に外部評価委員による外部評価を実施するなど、本校の管理運営について改善に取り組んでいる。

本校が実施または受審した自己評価あるいは各種外部機関等からの評価については、報告書により学内及び学外に周知されているが、教育・研究に関しては、その改善事項により、執行運営部会や教務委員会・教育研究委員会など、当該委員会において検討し、実施に移している。

また、運営委員会等の決定された事項については、学内の情報共有システム（グループウェア WeblyGo）により、その内容を学内に周知し、さらなる改善に向けて検討を行っている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_gunma.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
		平成 19 年度学校要覧